

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第31期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 賢司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	取締役 谷中 一晴
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	取締役 谷中 一晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	17,993,736	18,927,620	17,082,380	18,403,638	20,260,930
経常利益 (千円)	1,530,741	1,536,231	1,418,100	1,257,026	1,422,384
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	622,666	616,382	525,378	441,984	361,852
包括利益 (千円)	966,698	934,622	961,352	846,652	806,668
純資産額 (千円)	6,349,265	7,206,257	8,089,978	8,859,000	9,562,161
総資産額 (千円)	20,288,370	22,666,103	26,745,156	29,756,538	29,284,854
1株当たり純資産額 (円)	196.70	215.36	233.03	248.01	256.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.06	23.82	20.30	17.08	13.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.1	24.6	22.5	21.6	22.7
自己資本利益率 (%)	12.9	11.6	9.1	7.1	5.5
株価収益率 (倍)	10.3	13.9	15.8	16.2	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,532,069	4,232,187	5,168,842	4,708,141	5,645,950
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	553,223	717,730	1,606,679	2,220,182	2,092,494
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,837,729	3,120,779	3,623,047	2,651,659	3,742,135
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	814,962	1,197,649	1,132,435	978,835	778,133
従業員数 (名)	296	308	304	386	399
(外、平均臨時雇用者数)	(285)	(305)	(315)	(349)	(658)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,771,640	8,473,731	6,113,115	5,523,951	6,621,896
経常利益 (千円)	432,322	335,787	129,013	178,429	53,158
当期純利益又は 当期純損失 (千円)	272,536	220,027	84,617	122,778	433,258
資本金 (千円)	1,349,000	1,349,000	1,349,000	1,349,000	1,349,000
発行済株式総数 (株)	28,150,000	28,150,000	28,150,000	28,150,000	28,150,000
純資産額 (千円)	4,031,193	4,163,847	4,173,797	4,218,228	3,683,051
総資産額 (千円)	5,747,867	5,824,085	5,414,894	5,703,661	5,388,478
1株当たり純資産額 (円)	155.78	160.91	161.29	163.01	142.32
1株当たり配当額 (円)	2.80	3.00	3.00	3.00	4.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(1.30)	(1.50)	(1.50)	(1.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	10.53	8.50	3.27	4.74	16.74
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	71.5	77.1	74.0	68.4
自己資本利益率 (%)	6.9	5.4	2.0	2.9	11.0
株価収益率 (倍)	23.6	39.1	98.2	58.4	12.4
配当性向 (%)	26.6	35.3	91.7	63.3	23.9
従業員数 (名)	41	39	38	35	34
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(2)	(1)	(-)	(1)
株主総利回り (%)	103.6	139.0	135.7	118.8	92.1
(比較指標：TOPIX(東証株価 指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	310	428	380	353	278
最低株価 (円)	211	212	278	261	181

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第27期から第30期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1988年12月	兵庫県尼崎市道意町において、株式会社トラストを資本金10百万円にて設立。 中古自動車の輸出を開始。
1989年1月	中古自動車をニュージーランドへ輸出開始。
1989年2月	中古自動車をバブアニューギニア独立国、ソロモン諸島へ輸出開始。
1989年7月	中古自動車をイングランド、アイルランドへ輸出開始。
1990年11月	中古自動車をジンバブエ共和国、ナミビア共和国へ輸出開始。
1990年12月	名古屋市中区錦三丁目2番26号に本社を移転。
1995年1月	J A A I ((財)日本自動車査定協会)の輸出検査が必要なタンザニア連合共和国、ケニア共和国、モーリシャス共和国へ中古自動車を輸出開始。
1996年8月	WEBサイトによる中古自動車の輸出販売を開始。
1996年9月	中古自動車の在庫管理及び整備の効率化を図るため、名古屋港にストックヤードを新設。
1998年12月	中古自動車をバハマ国へ輸出開始。
1999年3月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に1,200台まで収容できるストックヤードを拡張。
2001年5月	中古自動車の仕入・整備部門を子会社化し、有限会社オートトランスを設立。
2003年2月	有限会社オートトランスを清算し、仕入・整備部門を吸収。
2003年3月	株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)の子会社として、新体制で営業開始。
2003年8月	名古屋市中区錦三丁目10番32号に本社を移転。
2003年8月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に2,000台まで収容できるストックヤードを増設。
2004年2月	横浜港からの輸出を開始。
2004年11月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場。
2005年11月	パナマ共和国に船舶保有を目的とした100%出資在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.を設立。
2005年12月	ザンビア共和国ルサカ市に、直販店第1号店を開店。
2006年8月	米国のデラウェア州に100%出資在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATEDを設立。
2007年3月	愛知県弥富市にストックヤード用地(約42,300㎡)を取得。
2009年1月	AMANA SHIPHOLDING S.A.を清算。
2009年10月	J - n e t レンタリース株式会社の株式を取得(子会社化)。
2011年2月	TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED の株式を取得(子会社化)。
2011年10月	TRUST AMERICAS INCORPORATEDを清算。
2011年10月	SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (現 SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED)の株式を取得(子会社化)。
2015年8月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社、非連結子会社2社の合計7社で構成されることになり、中古車輸出事業、レンタカー事業、海外自動車ディーラー事業を行っております。

また、当社グループの親会社はVTホールディングス株式会社(株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部上場会社)であります。同社グループは自動車販売関連事業を中核事業とし、その他の事業として住宅関連事業等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び位置付けは、次のとおりであります。

(中古車輸出事業)

インターネットでのWEBサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出版売を行っております。

主な関係会社 当社

(レンタカー事業)

フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。

主な関係会社 J-netレンタリース株式会社(連結子会社)

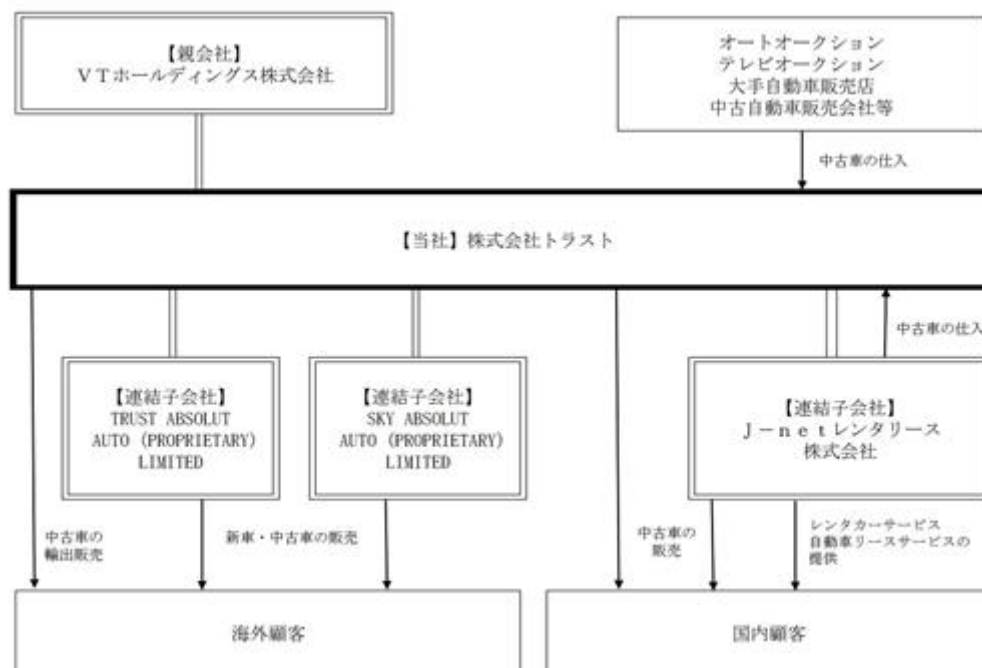
(海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国において自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

主な関係会社 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (連結子会社)

SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (連結子会社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(親会社との関係)

VTホールディングス株式会社グループにおいて、当社以外の自動車関連子会社はディーラー事業を中心とした国内外での自動車販売等を行っており、当社は国内での販売需要の少ない中古車を海外へ販売する自動車輸出事業を担っております。

なお、同社グループは2019年3月31日現在、当社の議決権79.0%を所有しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合%	関係内容
(親会社) V Tホールディングス 株式会社 (注) 1	名古屋市中区	4,297,300千円	持株会社	〔79.0〕	役員の兼任1名
(連結子会社) J-netレンタリース 株式会社 (注) 3 4	名古屋市東区	60,000千円	レンタカー事業 (注) 2	50.9	役員の兼任2名 車輛の仕入
(連結子会社) TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (注) 3	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	49,900千ランド	海外自動車 ディーラー事業 (注) 2	100.0	役員の兼任2名 資金の貸付
(連結子会社) SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (注) 3	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	18,100千ランド	海外自動車 ディーラー事業 (注) 2	100.0	役員の兼任2名 資金の貸付

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
3 特定子会社に該当しております。
4 J-netレンタリース株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報 (単位：千円)

	J-netレンタリース 株式会社
(1) 売上高	10,667,176
(2) 経常利益	1,455,743
(3) 当期純利益	984,980
(4) 純資産額	5,964,546
(5) 総資産額	23,633,152

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
中古車輸出事業	34	(1)
レンタカー事業	183	(657)
海外自動車ディーラー事業	182	(-)
合計	399	(658)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託社員、パート・アルバイト、契約社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34 (1)	42.8	7.5	4,250

セグメントの名称	従業員数(名)	
中古車輸出事業	34	(1)
合計	34	(1)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パート・アルバイト、契約社員を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「CLOSER TO YOU お客様のために」という経営理念のもと、次のような経営方針をもって事業活動を行っております。

経営方針

- ・Trust(信頼)：質の高いサービスと商品の提供を通じお客様と社会から信頼され、人と人々が相互に信頼しあえる関係を構築します。
- ・Responsibility(責任)：責任ある企業経営を通じ社会に貢献し、全てのステークホルダーの信頼に応え、企業価値の向上に努めます。
- ・Usefulness(有用性)：挑戦・改善・改革を常に行い自らを変革し、社会に必要とされ、有用性の高い会社であり続けます。
- ・Satisfaction(満足)：全てのステークホルダー、社会に満足して頂くことが出来るよう行動し、社会、人々の幸福度を向上させます。
- ・Thanks(感謝)：感謝し、感謝される存在となるために、「ありがとう」の気持ちを忘れず、全ての事に自身の持てる最大限の力で取り組みます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境のなか、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

中古車輸出事業

ア．売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、CS強化によるロイヤルカスタマー作りに加え、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務・資本提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

イ．仕入価格の抑制及び車輛ラインアップの多様化

顧客ニーズが多様化しているなか、当社グループといたしましては、グループ企業である新車ディーラー及びその他の中古車ディーラーとの取引関係強化及び新規開拓により仕入価格を抑制するとともに、販売車輛のラインアップの拡充を図ってまいります。

レンタカー事業

ア．個人顧客の獲得

レンタル車輛の稼働率が最大の経営課題となっているなか、当社グループといたしましては、駅前等の好立地に新店又は移転、ホームページやWEB予約システムの強化、TVCMやWEB広告、航空チケット裏広告や駅・電車内広告などによる認知度向上の施策により、個人顧客の獲得を行い、稼働率の向上を図ってまいります。

イ．店舗網の拡大

広域ブランドでありながら未だ出店のない都道府県があるため、当該地域におけるFCの新規開拓及び直営店の新規出店に注力することにより、直営・FC両面で全国展開を目指し、ネットワーク網を構築してまいります。

ウ．事故防止対策

レンタカーの事故により、任意保険料や車両修理代が増加しており、事業利益の圧迫要因となっております。当社グループといたしましては、ブレーキアシストや自動ブレーキ、車線逸脱警報機能等、自動車の事故予防となる装備の装着率を高めるとともに、お客様へ交通安全の啓発を行う等、様々な対策をすることで事故の発生率を下げ、安定的な収益の確保を図ってまいります。

海外自動車ディーラー事業

ア．付加価値の創造

多地域・多ブランド展開により非効率な経営となっているため、今後は、店舗間の人材・中古車在庫等の共有により収益力を高めてまいります。

イ．安定収益の確保

当社グループでは、中古車販売、サービス部門においても収益性を高めることで、安定的な収益の確保を図り、新車販売のみに依存しない体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ共通のリスクについて

システム障害について

当社グループの事業は、イントラネット、インターネットによる通信ネットワークによる業務処理が増大しております。システムの定期的点検の実施及びセキュリティ面の強化を進め事故のないよう万全を期しておりますが、コンピュータウイルスの侵入・停電・自然災害・各種システムトラブル等の発生により、システムダウンが発生した場合及び当該システムの復旧に時間を要する事態が発生した場合には、接続中断や情報データの消失等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは顧客とインターネットを使用した取引を行っており、業務上の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社グループは個人情報保護法を遵守する必要があり、また個人情報保護法と同趣旨の外国法令の適用を受ける可能性があります。当社グループは、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも関わらず、当社グループから個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に流出した場合、また、当社グループの個人情報への対応が各国の法令に抵触した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは組織が小規模であることから、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループはより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古車輸出事業に関するリスクについて

競合について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業他社との競争が激化しております。当社グループの主力販売地域であるアフリカ地域においても、同業他社の新規参入が増加しております。このような状況のなか当社グループでは、個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、更なる競争の激化に伴う顧客の減少、仕入価格の上昇、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入について

当社グループは、主に国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古自動車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社グループが希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫について

当社グループの在庫は純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。会計上、売上の計上は船積み時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。当社グループはこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海上輸送について

ア．海上における事故等のリスクについて

当社グループは主に名古屋港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社グループは現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ．船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数が増えたり減ったりすることもあり、当社グループが希望する台数を船積みできないケースが発生しております。当社グループは、船積み可能車輦台数の拡大やチャーター船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社グループへの信頼低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車輦を積み込む船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ．港湾施設の利用について

当社グループは名古屋港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車輦輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

ア．古物営業法による規制

中古車の仕入及び販売事業は、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に営業所(本社)があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116A114300号
		第541029901300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ．輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、刑事罰等の処分を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ．販売先国における法的規制

当社グループは、各販売先国における車輦輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社グループは各販売先国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が各販売先国の法令に抵触した場合や、今後、各販売先国においてこれらの法令の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

アフリカ及び北中南米地域への販売について

ア．アフリカ地域への売上の依存について

当社グループのアフリカ地域への売上台数は中古車輸出事業全体の30%を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国を経由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人が中心であります。アフリカ地域を中心とする事業展開は当社グループの強みであります。同地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ．同業他社の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社グループは原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない販売形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社グループへの信頼の証であり、同業他社には真似されにくい事業の大きな強みであると考えております。しかしながら、今後更に経済成長が見込まれるアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した同業他社の新規参入が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループは、殆どの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けます。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格の見直しを実施する場合がありますが、為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは、顧客からの販売代金の入金も米ドル建てであるため、外貨を保有しておりますが、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っております。従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、急激に円高となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営上の重要な契約について

当社グループはオートオークション運営会社とのオークション参加に係る会員契約や海運貨物取扱業者(乙仲業者)との土地賃借兼船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによりリコールの申請が行われた場合、対象車輛について、当社グループは販売前のものは当該メーカーのディーラー等に修理を依頼し、販売後のものはホームページ上でリコールの発生及び該車輛販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社グループに回収責任はありませんが、輸出車輛自体の製造物責任については各販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社グループが法的責任を負う場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) レンタカー事業に関するリスクについて

道路運送法による規制

レンタカー事業は、道路運送法により許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に本社があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
自家用自動車貸渡許可証	愛知運輸支局	愛運輸第8571号

自家用自動車貸渡許可には、道路運送法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

自動車ディーラー等への売上高がレンタカー事業全体の約6割を占めており、依存度が高くなっております。特定の取引先への依存度は低くなっておりますが、損害保険会社又は自動車ディーラーにおいて、企業の合併、拠点の統廃合等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外自動車ディーラー事業に関するリスクについて

自動車メーカーとの販売店契約について

当社グループは、自動車メーカーと販売店契約を締結し、新車を長期安定的に仕入れ販売しておりますが、新車の販売、モデルチェンジなどは自動車メーカーの施策により決定されます。当社グループは、中古車部門、サービス部門の強化等を図り、新車販売動向に左右されない体制を構築してまいりますが、自動車メーカーの施策及び新車の販売動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

海外自動車ディーラー事業は、南アフリカ共和国における様々な分野にわたる法令等に服しております。当社グループは、これらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が法令等に抵触した場合や、今後、法令等の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスクについて

海外子会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。従って、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の政策動向、近隣諸国における地政学リスクはあるものの、個人消費や設備投資の持ち直しの動きが継続し、雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、中核事業であり海外市場をターゲットとしている中古車輸出事業、国内で為替リスクなく安定的な成長を続けるレンタカー事業、さらに南アフリカ共和国において海外自動車ディーラー事業の3つの事業を行っており、安定的で収益力のある事業体の構築を目指しております。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ア．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ471百万円減少し、29,284百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,174百万円減少し、19,722百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ703百万円増加し、9,562百万円となりました。

イ．経営成績

当連結会計年度における業績は、売上高20,260百万円(前年同期比10.0%増)、営業利益1,446百万円(前年同期比9.7%増)、経常利益1,422百万円(前年同期比13.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益361百万円(前年同期比18.1%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

(中古車輸出事業)

中古車輸出業界においては、かつて最多輸出先であったミャンマーの規制による落ち込みが顕著であった一方、アラブ首長国連邦、ニュージーランドといった輸出先が台頭してきたことに加えアフリカ地域での需要回復やスリランカの税制変革による台数の増加が影響し、当連結会計年度における業界全体の輸出台数は132.6万台(前期比1.4%増)とほぼ横ばいの結果となりました。

このような状況のなか、メイン販売先であるアフリカ地域、オセアニア地域、中南米地域への輸出台数は減少したものの、BtoB販売に力を入れたアジア地域への輸出台数が増加し、当社グループの輸出台数の合計は4,344台(前期比5.2%減)となりました。その結果、当連結会計年度における業績は、売上高6,621百万円(前期比19.9%増)、営業利益126百万円(前期比13.3%減)となりました。

(レンタカー事業)

レンタカー業界においては、レンタカー需要の高まりを受け事業者及び登録台数が年々増加し、市場規模が拡大するとともに競争も激化しております。また、当期におきましては災害等の特殊要因によって一時的に需要が高まりました。

このような状況のなか、当社グループは、当連結会計年度において直営店の伊勢店(三重県)、名古屋駅スマートカウンター、名古屋南店(愛知県)、フランチャイズ(以下、「FC」と称します)店の長崎空港店(長崎県)、燕三条駅前店(新潟県)、熊本空港店(熊本県)、熊本大江店(熊本県)、広島大町店(広島県)、熊本駅前店(熊本県)、滋賀野田駅前店(滋賀県)を新規出店し、直営店及びFC店の総店舗数は151店舗(前期比16店舗増)、総保有台数は19,146台(前期比15.9%増)となりました。一方、レンタル終了車輛の販売台数は1,394台(前期比14.7%減)となりましたが、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。その結果、当連結会計年度における業績は、売上高10,667百万円(前期比12.1%増)、営業利益1,511百万円(前期比26.3%増)となりました。

(海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国においては、米国と中国の貿易摩擦やヨーロッパの政局リスクにより景気が低迷しておりますが、2018年1-12月期の新車販売台数は55.2万台(前期比0.8%減)となりほぼ横ばいに推移しております。

このような状況のなか、当社グループは、南アフリカ共和国でブジョー・スズキ1店舗、スズキディーラー3店舗、ブジョーディーラー3店舗の合計7店舗を運営しております。新車販売台数は合計886台(前期比21.0%減)、中古車販売台数は合計1,081台(前期比11.8%減)となり営業数字を圧迫しております。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高3,197百万円(前期比12.5%減)、営業損失191百万円(前期営業損失29百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ200百万円減少し、778百万円となりました。なお、当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は5,645百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,358百万円、減価償却費3,766百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は2,092百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,606百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は3,742百万円となりました。これは主にリース債務の返済による支出3,500百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

該当事項はありません。

イ．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
中古車輸出事業	4,341,401	113.7
レンタカー事業	6,957	76.7
海外自動車ディーラー事業	2,531,360	78.8
合計	6,879,719	97.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ウ．受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

エ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
中古車輸出事業	6,587,965	+19.8
レンタカー事業	10,475,563	+13.2
海外自動車ディーラー事業	3,197,401	12.5
合計	20,260,930	+10.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に際し、当社グループの経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．財政状態

a. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、15,575百万円となりました。これは、リース債権及びリース投資資産が544百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.3%増加し、13,709百万円となりました。

その結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、29,284百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、16,504百万円となりました。これは、リース債務が720百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて22.3%減少し、3,218百万円となりました。これは、長期借入金368百万円、リース債務が623百万円減少したことなどによります。

その結果、負債は、前連結会計年度末に比べて5.6%減少し、19,722百万円となりました。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて7.9%増加し、9,562百万円となりました。

イ．経営成績

当連結会計年度の経営成績の分析は、の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ウ．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

エ．資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 契約債務

2019年3月31日現在の契約債務の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおりであります。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金については固定金利の長期借入金で調達しております。なお、2019年3月31日現在、長期借入金の残高は26百万円であります。

オ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(中古車輸出事業)

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ300百万円減少し、5,403百万円となりました。当連結会計年度末のセグメント負債合計は、前連結会計年度末に比べ213百万円増加し、1,699百万円となりました。

(レンタカー事業)

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ178百万円減少し、23,642百万円となりました。当連結会計年度末のセグメント負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,164百万円減少し、17,671百万円となりました。

(海外自動車ディーラー事業)

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ371百万円減少し、752百万円となりました。当連結会計年度末のセグメント負債合計は、前連結会計年度末に比べ254百万円減少し、560百万円となりました。

b. 経営成績

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2事業の状況」3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

相手方	株式会社ユー・エス・エス
契約書名	会員登録契約
契約締結日	2002年2月27日
契約期間	登録の日から1年。登録期間満了3か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、契約期間は更に1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社ユーエスエスの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社シーエーエー
契約書名	会員登録契約
契約締結日	2002年6月24日
契約期間	登録の日から1年。但し、登録期間満了1か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、1年毎に自動的に更新される。
主な契約内容	当社が株式会社シーエーエーの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社オークネット
契約書名	オークネット衛星通信テレビオートオークション参加基本契約書
契約締結日	2003年10月6日
契約期間	特になし。但し、会員は1ヶ月の予告をもって任意に退会することができる。
主な契約内容	当社が株式会社オークネットの運営するテレビオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社上組
契約書名	土地賃貸借
契約締結日	2012年6月30日
契約期間	2018年7月1日から2019年6月30日までの1年間。 但し、期間満了日の1ヶ月前までに当事者双方のいずれからも書面による異議の申し立てがないときは、本契約の有効期間は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社上組より中古自動車の駐車場及び営業所事務所として利用するための土地を賃借することに関する契約

(注) 対価として地代等を支払っております。

相手方	TRUST AUTOMOTIVE KOREA
契約書名	業務提携契約
契約締結日	2007年10月12日
契約期間	特になし
主な契約内容	ノウハウ及びECサイトの提供

相手方	FIAT GROUP AUTOMOBILES SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED
契約書名	DEALERSHIP AGREEMENT
契約締結日	2010年12月2日
契約期間	特になし
主な契約内容	南アフリカ共和国におけるFIAT車、ALFAROME0車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

相手方	SUZUKI AUTO SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED
契約書名	DEALER AGREEMENT
契約締結日	2008年6月9日、2009年3月16日、2011年1月31日
契約期間	特になし
主な契約内容	南アフリカ共和国におけるSUZUKI車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,033百万円であり、その主なものは、レンタカー事業におけるレンタカー車輛の取得であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (臨時従業員 数) (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社	648	0	-	-	1,439	2,088	28(-)
ポート (名古屋港区)	ストック ヤード	19,118	2,944	(30,232.54) <30,232.54>	-	47	22,110	6(1)
ポート (愛知県弥富市)	賃貸用 不動産	5,178	-	2,064,119 (42,299.95)	-	-	2,069,298	-
福利厚生施設 (静岡県伊東市)	福利厚生 施設	88	-	293 (13.49)	-	-	382	-

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 < >内の数字は内書きで、賃借中のものであります。
3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
J-net レンタリース 株式会社	本社 (名古屋市中 東区) 他39箇所	レンタカー 事業	レンタカー 店舗他	1,424,986	2,417,039	1,354,611 (51,583.80) <45,910.10>	5,339,782	31,837	10,568,258	183

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 < >内の数字は内書きで、賃借中のものであります。
3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	本社 (南アフリカ共和国) 他2箇所	海外自動車 ディーラー事業	自動車 ディーラー 店舗	1,262	3,315	- (10,336.24) <10,336.24>	-	2,943	7,521	97
SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	本社 (南アフリカ共和国) 他3箇所	海外自動車 ディーラー事業	自動車 ディーラー 店舗	2,806	6,355	37,077 (12,951.76) <12,951.76>	-	3,036	49,276	85

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 < >内の数字は内書きで、賃借中のものであります。
3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,150,000	28,150,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	28,150,000	28,150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日	27,868,500	28,150,000	-	1,349,000	-	1,174,800

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	25	11	7	3,723	3,785	-
所有株式数 (単元)	-	800	2,215	206,029	1,825	23	70,597	281,489	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	0.28	0.79	73.19	0.65	0.01	25.08	100.00	-

(注) 1 自己株式22,731単元は「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
V Tホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	20,444,000	79.00
稲田 清春	島根県出雲市	301,000	1.16
景山 俊太郎	島根県雲南市	171,000	0.66
三木谷 晴子	東京都渋谷区	122,500	0.47
勝部 正道	島根県出雲市	118,200	0.45
菅原 啓治	東京都板橋区	98,900	0.38
山崎 喜史	東京都新宿区	83,600	0.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	80,600	0.31
川名 貴行	東京都台東区	74,700	0.28
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	68,900	0.26
計	-	21,563,400	83.33

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,273,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,875,800	258,758	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	28,150,000	-	-
総株主の議決権	-	258,758	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	2,273,100	-	2,273,100	8.07
計	-	2,273,100	-	2,273,100	8.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,273,100	-	2,273,100	-

(注) 保有自己株式数の当期間の欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

このような方針に基づき当期の利益配当金につきましては、1株当たり4円(うち中間配当2円50銭)といたしました。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月8日 取締役会決議	64,692	2.5
2019年5月10日 取締役会決議	38,815	1.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、さまざまなステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、当社グループの持続的な成長と長期的な視野に立った企業価値の向上をめざします。そのため、意思決定の迅速化を図るとともに、チェック機能の強化を図ることで、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを重要な課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会制度採用会社であり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役による監査を実施しております。また、社外監査役2名は、常時取締役会に出席し、客観的かつ中立的な発言がなされております。更に社外取締役1名は、各取締役や監査役、経営陣等と頻繁に意見交換を行っており、社外取締役としての責務を十分に果たしております。よって経営監視機能が十分に機能する体制が整備されていることから、以下のような体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は取締役6名(うち社外取締役1名)で構成されております。経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。株主総会に係る決議事項につきましては取締役会において決定しております。また、当社は会社運営に関する状況を効率的に把握するため、取締役会とは別にマネージャー会議を月1回、各部署での会議を随時、担当取締役参加のもと開催しております。

(監査役会)

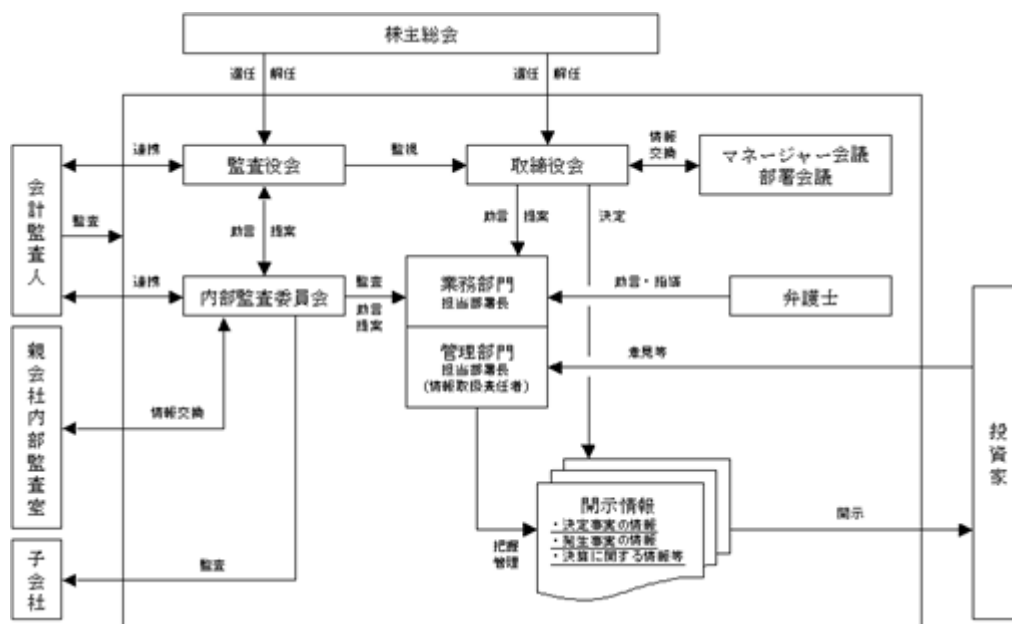
監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)で構成され、取締役会前後等に開催して、監査に関する重要な事項の協議・決定を行っております。社外監査役2名を含む監査役3名は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。また、当社会計監査人である監査法人東海会計社と定期的に会合を開催し、現在の監査体制及び実施した監査状況等について説明を行うとともに、助言等を受けております。さらに、内部監査委員会の実施した内部監査及び内部統制に係る独立的モニタリングの結果から出された課題、提言事項等の報告を受けるとともに、内部監査委員会が課題へのフォローアップを行う上での助言及び提案等を行っております。

(内部監査委員会)

代表取締役社長に直属する部署として設置しており、事業活動が適法かつ適正であるかを検証及び監査しており、監査役会及び会計監査人と連携を図り部署への助言及び提案等を行っております。また、不適切な取引等を防止するため、親会社及び子会社の内部監査室と協力し十分な情報交換を行っております。さらに、内部統制部門が行った内部統制評価について、運用全般にわたる独立的なモニタリングを行っております。

(会計監査)

会計監査を担当する会計監査人として、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。監査法人東海会計社は公正不偏の立場で監査を実施しております。



内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。
- b. 取締役は、取締役会の決定事項に基づき、各々の職務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。
- c. 各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。
- d. 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、管理部長の責任のもと、コンプライアンス規程を作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- e. 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が管理部長を通じ、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- f. 管理部長は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス規程の実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図る。

・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る情報・文書(以下、職務執行情報という。)の取り扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- b. 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- c. 上記bに係る事務は、当該担当役員が所管し、上記aの検証・見直しの経過、上記bのデータベースの運用・管理について、定期的を取締役に報告する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、代表取締役に直属する部署として、内部監査委員会を設置し、同委員長がその事務を管掌する。
- b. 内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- c. 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築する。
- d. 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程(与信並びに債権管理規程、経理規程等)、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
- b. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築する。
- c. 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

・当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 内部監査委員会は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査委員会がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社取締役会及び担当部署長に報告される体制を構築する。
- b. 当社と親会社及び子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査委員会は、親会社の内部監査室及び子会社の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- c. 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の適切な経営管理によりリスク管理を行う。
- d. 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の効率的な職務遂行に資するための支援、指導を行う。
- e. 当社は、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社と共有する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a. 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置する。
- b. 上記aの具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- b. 監査役職務を補助すべき使用人について、その職務にあたっては監査役の指示に従い、その旨を当該取締役及び使用人に周知徹底する。

・当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当該取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて以下の項目をはじめとする必要な報告を行う。

- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

- b. 子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令及び定款等の違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項等について、当該監査役に報告を行う。また、当該各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。

- c. 上記a及びbの監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

・ 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査の実効性を確保するため、監査役職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意する。

・ その他の監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行う。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	川村 賢司	1958年9月25日	1999年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現 V Tホールディングス) 監査役 2004年4月 株式会社V Tキャピタル入社 2004年4月 株式会社ホンダベルノ東海 (現 株式会社ホンダカーズ東海) 販売支援部長 2004年12月 アイコーエポック株式会社 代表取締役 2009年6月 エルシーアイ株式会社 専務取締役 2009年6月 ビーシーアイ株式会社 取締役 2013年8月 エスシーアイ株式会社 取締役 2017年11月 株式会社日産サテオ埼玉 代表取締役 2017年11月 日産サービス埼玉株式会社 代表取締役 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役 営業本部長	辻本 正人	1971年2月14日	2006年4月 アイコーエポック株式会社 入社 2007年5月 アイコーエポック株式会社 取締役 2009年5月 アイコーエポック株式会社 代表取締役 2010年6月 E - エスコ株式会社(現 株式会社M I R A I Z) 取締役 2013年3月 株式会社アーキッシュギャラリー 取締役 2014年6月 株式会社エムジーホーム 代表取締役 2017年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2,387
取締役 海外事業担当部長	伊藤 和繁	1965年3月6日	2004年7月 V Tホールディングス株式会社 入社 2007年12月 当社営業部長 2008年6月 当社取締役営業部長 2009年6月 当社取締役管理部長 2010年12月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director 2011年4月 当社取締役海外事業担当部長(現任) 2011年4月 SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director(現任) 2011年11月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Managing Director 2016年6月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director(現任) 2017年2月 MASTER AUTOMOCION,S.L. Director(現任)	(注) 3	20,900
取締役	谷中 一晴	1971年8月25日	2008年10月 当社経営企画室長 2014年6月 当社取締役車輛管理部長 2014年10月 当社取締役営業部長兼車輛管理部長 2018年10月 当社取締役車輛管理部長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	3,103
取締役	伊藤 誠英	1960年9月27日	1999年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現 V Tホールディングス株式会社) 常務取締役 2003年3月 当社取締役(現任) 2005年7月 E - エスコ株式会社(現 株式会社M I R A I Z) 代表取締役社長(現任) 2007年4月 当社代表取締役社長 2008年6月 V Tホールディングス株式会社 専務取締役(現任) 2011年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役社長(現任) 2013年8月 エスシーアイ株式会社 代表取締役(現任) 2015年6月 ビーシーアイ株式会社 代表取締役 2016年6月 J - n e t レンタリース株式会社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	73,565

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (注) 1	竹内 穰	1947年11月29日	1970年4月 東海ラジオ放送株式会社 入社 1993年2月 株式会社ZIP-FM 入社 1999年6月 株式会社ZIP-FM 取締役 2014年10月 株式会社SWOOP NAGOYA 入社 2015年3月 株式会社SWOOP NAGOYA 取締役副社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年2月 株式会社エー・アンド・エー・グラフィック 入社 2016年6月 株式会社エー・アンド・エー・グラフィック WEB事業統括執行役員(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	堀内 泰	1948年10月15日	2006年10月 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 2014年2月 株式会社MIRAIZ 監査役 2014年4月 J-net レンタリース株式会社 監査役(現任)	(注) 4	3,411
監査役 (注) 2	羽田 恒太	1948年7月14日	1971年4月 中外毛織株式会社 入社 (現 中外国島株式会社) 1978年4月 株式会社木曽路 入社 1991年6月 羽田経済研究所 開設 1992年3月 株式会社中部ファミリーマート 入社 (現 株式会社ファミリーマート) 管理本部人事担当部長 1995年7月 サンフード株式会社 入社 総務部長 1996年4月 サンフード株式会社 取締役統括本部長 1999年1月 株式会社ナステック 入社 総務部長 2002年11月 株式会社ワーカホリック 常勤監査役 (現 株式会社ノバレーゼ) 2008年5月 コムコグループ株式会社 監査役 2009年3月 アップルインターナショナル株式会社 監査役 2016年6月 当社 監査役(現任) 2016年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役(現任) 2016年6月 株式会社エムジーホーム 取締役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	小出 修平	1975年2月20日	1998年10月 朝日監査法人名古屋事務所 入所 (現 有限責任あずさ監査法人) 2002年5月 公認会計士登録 2006年9月 東京北斗監査法人名古屋事務所 入所 (現 仰星監査法人)(現任) 2016年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					103,366

- (注) 1 取締役 竹内穰は、社外取締役であります。
2 監査役 羽田恒太及び小出修平は、社外監査役であります。
3 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4 2017年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役竹内穰氏及び社外監査役羽田恒太氏並びに社外監査役小出修平氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係などの利害関係はなく、当社との独立性は保たれていると考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査委員会及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役（監査役）1名及び非常勤監査役（社外監査役）2名の合計3名で実施されております。常勤監査役を中心として、全社の業務監査・会計監査を実施するとともに、取締役会に出席し、取締役会における意見陳述を行い、取締役の職務執行の監査を行っております。

内部監査の状況

内部監査の状況は、代表取締役社長の命により内部監査委員会が、期初に内部監査計画を策定し当該計画に基づき継続的に監査を実施しております。

監査結果は、被監査部門に対し、監査結果を説明し事実の確認を求めたうえで、指摘事項を監査報告書にまとめ、代表取締役社長に対して報告するとともに監査役に報告しており、結果により改善が必要と認められた事項については、対策を指示しております。監査役は、改善の実施状況を定期的に報告させることにより、効率性の高い監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。また、監査法人東海会計社は公正不偏の立場で監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	後藤 久貴氏(監査法人東海会計社)
	大国 光大氏(監査法人東海会計社)
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 4名

(注) 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

監査報酬等の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

(注) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役及び各監査役の報酬に関しましては、会社の業績並びに取締役または監査役としての役割及び貢献を勘案のうえ、株主総会においてご承認いただいた総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議をもって、また、監査役については監査役の協議により、それぞれがこれを決定することとしております。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	15,651	15,651	-	-	3
監査役(社外監査役を除く)	3,450	3,450	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象になる 役員の員数(名)	内容
17,430	2	全額基本報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純資産目的以外の目的である投資株式

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	232	1	337

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	8	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修会に参加しております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、実行委員会を設置し、社内規程等の整備に向けて準備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,978,835	2,778,133
受取手形及び売掛金	1,574,542	1,972,359
リース債権及びリース投資資産	10,978,834	10,434,725
商品及び製品	2,196,686	2,145,189
仕掛品	3,673	4,033
原材料及び貯蔵品	24,346	23,953
その他	570,996	919,878
貸倒引当金	6,151	9,275
流動資産合計	16,088,763	15,575,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,983,690	2,133,241
減価償却累計額	600,512	679,150
建物及び構築物(純額)	1,383,177	1,454,091
機械装置及び運搬具	2,751,944	3,958,642
減価償却累計額	969,420	1,528,988
機械装置及び運搬具(純額)	1,782,523	2,429,654
土地	3,472,636	3,465,921
リース資産	10,044,416	9,560,796
減価償却累計額	3,959,557	4,221,013
リース資産(純額)	6,084,858	5,339,782
その他	163,503	172,111
減価償却累計額	120,877	132,805
その他(純額)	42,626	39,305
有形固定資産合計	12,765,823	12,728,756
無形固定資産		
のれん	85,913	74,947
その他	59,889	56,852
無形固定資産合計	145,802	131,799
投資その他の資産		
投資有価証券	1,281,755	1,285,457
長期貸付金	166,606	164,370
繰延税金資産	81,116	114,723
その他	257,019	1,317,346
貸倒引当金	30,350	33,298
投資その他の資産合計	756,148	848,599
固定資産合計	13,667,774	13,709,156
資産合計	29,756,538	29,284,854

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,761,588	2,526,811
短期借入金	670,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	142,824	43,224
リース債務	13,906,536	13,186,259
未払法人税等	206,499	337,964
賞与引当金	86,412	126,376
その他	984,125	1,283,910
流動負債合計	16,757,987	16,504,546
固定負債		
長期借入金	395,909	26,985
リース債務	3,629,512	3,006,153
役員退職慰労引当金	7,334	7,663
資産除去債務	38,351	43,508
その他	68,443	133,835
固定負債合計	4,139,550	3,218,145
負債合計	20,897,537	19,722,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金	1,174,800	1,174,800
利益剰余金	4,521,135	4,779,480
自己株式	618,209	618,209
株主資本合計	6,426,726	6,685,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,253	17,403
為替換算調整勘定	24,226	67,406
その他の包括利益累計額合計	8,972	50,002
非支配株主持分	2,441,246	2,927,092
純資産合計	8,859,000	9,562,161
負債純資産合計	29,756,538	29,284,854

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	18,403,638	20,260,930
売上原価	1 13,537,820	1 14,938,483
売上総利益	4,865,817	5,322,446
販売費及び一般管理費	2 3,547,120	2 3,876,238
営業利益	1,318,697	1,446,208
営業外収益		
受取利息	19,088	10,396
受取配当金	7,703	4,858
為替差益	4,542	-
投資有価証券償還益	2,502	897
受取保険金	1,623	3,047
受取補償金	14,350	70,688
債務勘定整理益	5,753	3,101
その他	4,914	6,849
営業外収益合計	60,477	99,840
営業外費用		
支払利息	108,121	99,352
為替差損	-	21,943
貸倒損失	13,366	-
支払保証料	647	1,351
その他	12	1,017
営業外費用合計	122,148	123,663
経常利益	1,257,026	1,422,384
特別利益		
投資有価証券償還益	3,004	-
特別利益合計	3,004	-
特別損失		
固定資産除却損	3 389	3 3,057
減損損失	-	4 11,481
固定資産撤去費用	128	2,495
店舗閉鎖損失	-	46,950
特別損失合計	518	63,984
税金等調整前当期純利益	1,259,512	1,358,399
法人税、住民税及び事業税	425,862	546,275
法人税等調整額	10,729	35,034
法人税等合計	436,592	511,241
当期純利益	822,920	847,158
非支配株主に帰属する当期純利益	380,935	485,305
親会社株主に帰属する当期純利益	441,984	361,852

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	822,920	847,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	2,690
為替換算調整勘定	23,783	43,180
その他の包括利益合計	1 23,732	1 40,489
包括利益	846,652	806,668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	465,390	320,822
非支配株主に係る包括利益	381,262	485,845

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,349,000	1,174,800	4,156,782	618,209	6,062,373
当期変動額					
剰余金の配当			77,630		77,630
親会社株主に帰属する当期純利益			441,984		441,984
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	364,353	-	364,353
当期末残高	1,349,000	1,174,800	4,521,135	618,209	6,426,726

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,631	48,010	32,378	2,059,984	8,089,978
当期変動額					
剰余金の配当					77,630
親会社株主に帰属する当期純利益					441,984
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	377	23,783	23,405	381,262	404,668
当期変動額合計	377	23,783	23,405	381,262	769,021
当期末残高	15,253	24,226	8,972	2,441,246	8,859,000

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,349,000	1,174,800	4,521,135	618,209	6,426,726
当期変動額					
剰余金の配当			103,507		103,507
親会社株主に帰属する当期純利益			361,852		361,852
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	258,344	-	258,344
当期末残高	1,349,000	1,174,800	4,779,480	618,209	6,685,071

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,253	24,226	8,972	2,441,246	8,859,000
当期変動額					
剰余金の配当					103,507
親会社株主に帰属する当期純利益					361,852
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,150	43,180	41,029	485,845	444,816
当期変動額合計	2,150	43,180	41,029	485,845	703,161
当期末残高	17,403	67,406	50,002	2,927,092	9,562,161

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,259,512	1,358,399
減価償却費	3,413,819	3,766,326
のれん償却額	6,692	6,646
減損損失	-	11,481
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,449	6,241
賞与引当金の増減額(は減少)	17,452	39,963
受取利息及び受取配当金	26,791	15,255
支払利息	108,121	99,352
為替差損益(は益)	3,291	2,366
固定資産除却損	389	3,057
貸倒損失	13,366	-
投資有価証券売却損益(は益)	3,004	-
売上債権の増減額(は増加)	425,222	418,143
たな卸資産の増減額(は増加)	235,189	1,078,035
仕入債務の増減額(は減少)	116,331	168,117
未払消費税等の増減額(は減少)	147,876	92,527
その他の流動資産の増減額(は増加)	165,901	13,718
その他の流動負債の増減額(は減少)	178,534	241,987
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,652	1,998
その他の固定負債の増減額(は減少)	9,029	55,618
その他	14,149	291
小計	5,204,949	6,140,327
利息及び配当金の受取額	26,377	15,122
利息の支払額	100,462	97,076
法人税等の支払額	422,721	412,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,708,141	5,645,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,193,313	1,606,078
無形固定資産の取得による支出	19,170	30,532
投資有価証券の償還による収入	16,261	-
定期預金の預入による支出	2,107	-
貸付けによる支出	2,326	405,989
貸付金の回収による収入	5,399	1,913
敷金及び保証金の差入による支出	38,970	65,352
敷金及び保証金の回収による収入	10,998	11,423
その他	3,047	2,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,220,182	2,092,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	220,000	330,000
長期借入れによる収入	650,000	-
長期借入金の返済による支出	111,267	468,524
配当金の支払額	77,618	103,524
リース債務の返済による支出	3,332,773	3,500,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,651,659	3,742,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,100	12,022
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	153,599	200,701
現金及び現金同等物の期首残高	1,132,435	978,835
現金及び現金同等物の期末残高	1,286,034	1,179,536

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

J-net レンタリース株式会社

TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

(3) 主要な非連結子会社の名称

TCL KL(M)SDN.BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

J-ウィングレンタリース株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、レンタカー車輛については、定額法を採用しております。

なお、在外子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税においては、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)該当会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰越税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」59,385千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」81,116千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	34,000千円	34,000千円
その他(株式)	-千円	13,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	6,750千円	5,715千円
商品及び製品	338,657	187,656
計	345,407	193,371

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	386,070千円	202,233千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	4,118千円	3,938千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	1,688,505千円	1,882,159千円
賞与引当金繰入額	86,412	126,376
役員退職慰労引当金繰入額	1,829	994
退職給付費用	37,862	36,908
賃借料	436,930	463,660
貸倒引当金繰入額	16,421	6,241

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	189千円	1,682千円
機械装置及び運搬具	0	-
のれん	-	1,051
その他	200	322
計	389	3,057

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
南アフリカ共和国	事業用資産	建物、のれん他	11,481千円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分（店舗・事業所）ごとに、グルーピングを行っております。その結果、上記の事業用資産については、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失11,481千円（建物1,368千円、構築物650千円、機械装置129千円、車輛80千円、工具器具備品1,162千円、のれん8,089千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値はゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,987千円	4,032千円
組替調整額	3,004	-
税効果調整前	17	4,032
税効果額	34	1,342
その他有価証券評価差額金	51	2,690
為替換算調整勘定：		
当期発生額	23,783	43,180
その他の包括利益合計	23,732	40,489

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,150,000	-	-	28,150,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,273,100	-	-	2,273,100

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	38,815	1.5	2017年3月31日	2017年6月2日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	38,815	1.5	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	38,815	1.5	2018年3月31日	2018年6月6日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,150,000	-	-	28,150,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,273,100	-	-	2,273,100

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	38,815	1.5	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	64,692	2.5	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	38,815	1.5	2019年3月31日	2019年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	978,835千円	778,133千円
現金及び現金同等物	978,835	778,133

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産増加額	6,117,775千円	6,203,761千円
負債増加額	6,429,070	6,579,094

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタカー事業におけるレンタカー車輛(車輛運搬具)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)	当連結会計年度(2019年3月31日)
リース料債権部分	302,232	368,558
見積残存価額部分	221,925	237,921
受取利息相当額	80,554	99,208
リース投資資産	443,602	507,270

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	130,280	79,475	51,038	31,070	10,366	-

(単位：千円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	145,888	100,209	70,487	40,009	11,963	-

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)	当連結会計年度(2019年3月31日)
流動資産	10,535,232	9,927,454

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)	当連結会計年度(2019年3月31日)
流動負債	10,982,847	10,441,966

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、設備投資に必要な資金の一部については、金融機関からの借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その償還日は、リース債務の一部を除き決算日後5年以内に到来いたします。また、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、与信並びに債権管理規程、貸付金規程に従い、相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規程に従い、適宜、時価の状況把握及び事実上の必要性の検討を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末において、特定の大口顧客はなく、信用リスクの集中は少ないと考えております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	978,835	978,835	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,574,542	1,574,542	-
(3) リース債権及びリース投資資産	10,978,834	11,637,928	659,093
(4) 投資有価証券	246,255	246,255	-
資産計	13,778,467	14,437,561	659,093
(1) 支払手形及び買掛金	761,588	761,588	-
(2) 短期借入金	670,000	670,000	-
(3) リース債務	17,536,048	17,280,249	255,798
(4) 未払法人税等	206,499	206,499	-
(5) 長期借入金	538,733	538,733	-
負債計	19,712,869	19,457,071	255,798

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	778,133	778,133	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,972,359	1,972,359	-
(3) リース債権及びリース投資資産	10,434,725	11,455,248	1,020,522
(4) 投資有価証券	249,957	249,957	-
資産計	13,435,175	14,455,698	1,020,522
(1) 支払手形及び買掛金	526,811	526,811	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) リース債務	16,192,412	15,950,323	242,089
(4) 未払法人税等	337,964	337,964	-
(5) 長期借入金	70,209	70,209	-
負債計	18,127,397	17,885,308	242,089

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行って場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	35,500	35,500

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	978,835	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,574,542	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	5,089,122	5,864,997	24,714	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	246,255
合計	7,642,500	5,864,997	24,714	246,255

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	778,133	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,744,357	218,512	9,489	-
リース債権及びリース投資資産	4,288,510	6,070,738	18,500	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	191,141
合計	6,811,001	6,289,251	27,990	191,141

4 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	670,000	-	-	-	-	-
リース債務	2,923,688	2,150,928	1,082,679	202,637	8,101	185,165
長期借入金	142,824	142,824	114,070	109,596	29,419	-
合計	3,736,512	2,293,752	1,196,749	312,233	37,520	185,165

(注) リース債務には、転リースに係るリース債務(10,982,847千円)を含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
リース債務	2,744,292	1,831,232	853,070	124,251	9,167	188,431
長期借入金	43,224	14,470	9,996	2,519	-	-
合計	3,787,516	1,845,702	863,066	126,770	9,167	188,431

(注) リース債務には、転リースに係るリース債務(10,441,996千円)を含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	連結決算日における連結貸借 対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,574	540	3,034
その他	47,441	26,133	21,308
小計	51,016	26,673	24,343
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	195,239	195,859	619
小計	195,239	195,859	619
合計	246,255	222,532	23,723

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	連結決算日における連結貸借 対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,920	270	4,650
その他	53,663	25,802	27,861
小計	58,583	26,072	32,511
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	232	270	37
その他	191,141	195,859	4,717
小計	191,373	196,129	4,755
合計	249,957	222,201	27,756

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、37,862千円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、36,908千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	11,903千円
未払事業税	18,364	33,430
賞与引当金	29,091	44,333
役員退職慰労引当金	2,515	2,636
貸倒損失	1,810	1,815
貸倒引当金	13,524	14,773
未払費用	5,455	7,017
投資有価証券評価損	8,756	8,813
資産除去債務	13,113	15,095
リース債務	65,211	67,312
長期貸付金	1,864	1,716
未実現利益	4,182	1,893
その他	4,223	7,803
繰延税金資産小計	168,114	218,544
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	11,903
評価性引当額小計	-	11,903
繰延税金資産合計	168,114	206,641
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,515	10,125
有形固定資産	63,506	64,765
全面時価評価差額金	3,368	3,368
資産除去債務	10,597	11,731
その他	2,008	1,927
繰延税金負債合計	86,997	91,917
繰延税金資産の純額	81,116	114,723

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	11,903	11,903
評価性引当額	-	-	11,903	11,903
繰延税金資産	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
欠損金子会社の未認識税務利益	1.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	0.6	0.6
税額控除	1.9	2.5
連結子会社の税率差異	3.1	4.0
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	37.6

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用地や賃貸マンション等を所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,070,829	2,070,037
期中増減額	791	739
期末残高	2,070,037	2,069,298
期末時価	2,056,000	2,056,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	559,684	1,364,865
期中増減額	805,180	11,976
期末残高	1,364,865	1,352,888
期末時価	1,308,534	1,335,611

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(791千円)であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(739千円)であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は取得による増加(825,266千円)、減価償却による減少(20,877千円)であり、当連結会計年度の主な増減額は取得による増加(9,537千円)、減価償却による減少(21,514千円)であります。
- 3 期末の時価は、鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	72,079	72,079
賃貸費用	10,924	10,811
差額	61,154	61,268
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	37,343	50,029
賃貸費用	20,847	36,918
差額	16,496	13,111
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び費用は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「中古車輸出事業」、「レンタカー事業」、「海外自動車ディーラー事業」を報告セグメントとしております。

「中古車輸出事業」は、インターネットでのWebサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。「レンタカー事業」は、フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。「海外自動車ディーラー事業」は、南アフリカ共和国において自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース(のれんの償却前)の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,495,139	9,251,241	3,657,258	18,403,638	-	18,403,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,812	262,578	-	291,390	291,390	-
計	5,523,951	9,513,819	3,657,258	18,695,028	291,390	18,403,638
セグメント利益又は損失()	146,214	1,196,815	29,663	1,313,366	5,331	1,318,697
セグメント資産	5,703,661	23,821,749	1,124,656	30,650,068	893,529	29,756,538
セグメント負債	1,485,433	18,836,833	815,164	21,137,431	239,894	20,897,537
その他の項目						
減価償却費	18,952	3,378,822	16,044	3,413,819	-	3,413,819
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	11,255	2,150,320	20,089	2,181,664	-	2,181,664

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,587,965	10,475,563	3,197,401	20,260,930	-	20,260,930
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33,931	191,613	-	225,544	225,544	-
計	6,621,896	10,667,176	3,197,401	20,486,475	225,544	20,260,930
セグメント利益又は損失()	126,744	1,511,239	191,817	1,446,166	41	1,446,208
セグメント資産	5,403,660	23,642,972	752,885	29,799,518	514,664	29,284,854
セグメント負債	1,699,380	17,671,974	560,563	19,931,918	209,225	19,722,692
その他の項目						
減価償却費	13,711	3,738,930	13,684	3,766,326	-	3,766,326
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,691	2,015,519	14,639	2,033,851	-	2,033,851

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(セグメント利益又は損失())

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	600	-
のれん償却額	6,692	6,646
棚卸資産の調整額	11,423	6,688
合計	5,331	41

(セグメント資産)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	738,572	366,588
のれん償却額	62,545	71,687
棚卸資産の調整額	8,011	3,611
その他の調整額	84,400	72,777
合計	893,529	514,664

(セグメント負債)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	155,493	136,448
その他の調整額	84,400	72,777
合計	239,894	209,225

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	合計
外部顧客への売上高	5,495,139	9,251,241	3,657,258	18,403,638

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
10,089,961	5,114,263	1,551,342	776,082	348,182	523,805	18,403,638

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	合計
外部顧客への売上高	6,587,965	10,475,563	3,197,401	20,260,930

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
11,692,315	4,702,122	1,150,321	693,868	366,932	1,655,369	20,260,930

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	11,481	-	11,481

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	6,692	6,692
当期末残高	-	-	5,445	80,468	85,913

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	6,646	6,646
当期末残高	-	-	3,619	71,327	74,947

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	VTホールディングス株式会社	名古屋市中区	4,297,300	管理業務	被所有 79.0%	役員の兼任	資金の貸付	400,000	その他流動資産	400,000

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	J-ウィングレンタリース株式会社	横浜市港北区	99,000	レンタカー事業	34.3 [34.3]	レンタカー車輦の 転リース	レンタカー車輦の 転リース	3,819,815	転リース投資資産	6,929,255
							転リース投資資産の 回収	3,536,373	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	J-ウィングレンタリース株式会社	横浜市港北区	99,000	レンタカー事業	34.3 [34.3]	レンタカー車輦の 転リース	レンタカー車輦の 転リース	3,881,213	転リース投資資産	4,288,193
							転リース投資資産の 回収	6,522,291	-	-

- (注) 1 取引価格には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。
3 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

VTホールディングス株式会社

(株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	248円01銭	256円40銭
1株当たり当期純利益金額	17円08銭	13円98銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	441,984	361,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	441,984	361,852
期中平均株式数(株)	25,876,900	25,876,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	670,000	1,000,000	0.279	-
1年以内に返済予定の長期借入金	142,824	43,224	0.302	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,923,688	2,744,292	1.180	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	395,909	26,985	0.302	2020年4月1日 ~2022年6月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,629,512	3,006,153	1.180	2020年4月1日 ~2041年11月30日
計	7,761,933	6,820,654	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,470	9,996	2,519	-
リース債務	1,831,232	853,070	124,251	9,167

- 3 転リースに係るリース債務については、借入金等明細表に含めておりません。よって、「1年以内に返済予定のリース債務」の当期末残高は、連結貸借対照表の流動負債「リース債務」の金額に比べて10,441,966千円少なくなっております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,852,316	10,071,974	15,648,423	20,260,930
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	240,312	710,776	1,082,517	1,358,399
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益金額(千円)	70,013	222,781	324,389	361,852
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	2.71	8.61	12.54	13.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.71	5.90	3.92	1.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,225	108,042
売掛金	486,240	880,909
商品及び製品	1,362,716	1,105,857
原材料及び貯蔵品	1,944	1,578
前渡金	189,384	236,625
前払費用	6,522	4,451
短期貸付金	117,000	22,860
未収消費税等	78,554	64,019
立替金	164,615	134,753
その他	52,589	20,710
貸倒引当金	327	453
流動資産合計	2,588,465	2,579,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,783	15,432
構築物	9,790	9,602
機械及び装置	3,060	2,652
車両運搬具	1,068	291
工具、器具及び備品	1,934	1,487
土地	2,064,413	2,064,413
有形固定資産合計	2,097,049	2,093,879
無形固定資産		
ソフトウェア	20,176	13,327
無形固定資産合計	20,176	13,327
投資その他の資産		
投資有価証券	243,018	245,037
関係会社株式	726,093	447,970
出資金	610	210
長期前払費用	533	339
破産更生債権等	17,629	17,629
関係会社長期貸付金	-	72,390
繰延税金資産	20,559	3,628
その他	7,155	7,155
貸倒引当金	17,629	92,445
投資その他の資産合計	997,970	701,915
固定資産合計	3,115,196	2,809,122
資産合計	5,703,661	5,388,478

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,145,643	1,127,338
短期借入金	670,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	43,224	43,224
未払金	756	739
未払費用	40,733	41,826
未払法人税等	57,309	14,172
前受金	381,114	383,107
預り金	14,881	12,359
前受収益	6,487	6,487
賞与引当金	14,048	13,376
その他	-	130
流動負債合計	1,374,198	1,642,761
固定負債		
長期借入金	70,209	26,985
資産除去債務	1,061	1,085
その他	39,964	34,595
固定負債合計	111,234	62,666
負債合計	1,485,433	1,705,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金		
資本準備金	1,174,800	1,174,800
資本剰余金合計	1,174,800	1,174,800
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	2,095,690	1,558,924
利益剰余金合計	2,298,190	1,761,424
自己株式	618,209	618,209
株主資本合計	4,203,781	3,667,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,446	16,035
評価・換算差額等合計	14,446	16,035
純資産合計	4,218,228	3,683,051
負債純資産合計	5,703,661	5,388,478

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 5,523,951	1 6,621,896
売上原価	1 4,809,867	1 5,958,982
売上総利益	714,084	662,914
販売費及び一般管理費	1, 2 567,870	1, 2 536,170
営業利益	146,214	126,744
営業外収益		
受取利息	1 10,755	1 12,254
受取配当金	5,896	4,823
為替差益	4,393	-
投資有価証券償還益	2,502	897
受取保証料	1 3,916	1 2,314
債務勘定整理益	5,753	3,101
その他	1,506	2,994
営業外収益合計	34,723	26,385
営業外費用		
支払利息	1,637	2,273
支払保証料	829	814
為替差損	-	22,055
貸倒引当金繰入額	-	74,815
その他	41	12
営業外費用合計	2,508	99,971
経常利益	178,429	53,158
特別利益		
投資有価証券償還益	3,004	-
特別利益合計	3,004	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
子会社株式評価損	-	429,362
特別損失合計	0	429,362
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	181,434	376,204
法人税、住民税及び事業税	63,821	40,883
法人税等調整額	5,165	16,170
法人税等合計	58,656	57,053
当期純利益又は当期純損失()	122,778	433,258

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	2,050,543	2,253,043	618,209	4,158,634
当期変動額									
剰余金の配当						77,630	77,630		77,630
当期純利益又は当期純損失()						122,778	122,778		122,778
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	45,147	45,147	-	45,147
当期末残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	2,095,690	2,298,190	618,209	4,203,781

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,163	15,163	4,173,797
当期変動額			
剰余金の配当			77,630
当期純利益又は当期純損失()			122,778
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	716	716	716
当期変動額合計	716	716	44,430
当期末残高	14,446	14,446	4,218,228

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	2,095,690	2,298,190	618,209	4,203,781
当期変動額									
剰余金の配当						103,507	103,507		103,507
当期純利益又は当期純損失()						433,258	433,258		433,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	536,765	536,765	-	536,765
当期末残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,558,924	1,761,424	618,209	3,667,015

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,446	14,446	4,218,228
当期変動額			
剰余金の配当			103,507
当期純利益又は当期純損失()			433,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,589	1,589	1,589
当期変動額合計	1,589	1,589	535,176
当期末残高	16,035	16,035	3,683,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰越税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」11,965千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」20,559千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	130,575千円	40,119千円
短期金銭債務	17,523	17,947

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務)	157,500千円	TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務) 133,350千円
SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務)	290,700	SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務) 208,026

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,812千円	33,931千円
仕入高	262,216	191,280
販売費及び一般管理費	361	333
営業取引以外の取引による取引高	8,628	8,514

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.3%、当事業年度76.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.7%、当事業年度23.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	45,689千円	47,856千円
給与手当	162,596	148,397
賞与引当金繰入額	14,048	13,376
法定福利費	29,130	29,520
減価償却費	18,161	12,971
賃借料	90,033	88,197
修繕費	23,744	22,328
支払手数料	35,406	39,734

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式447,970千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式726,093千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,650千円	2,510千円
賞与引当金	4,270	4,093
棚卸資産評価損	2,279	3,500
子会社株式評価損	-	131,385
貸倒引当金	5,458	28,427
投資有価証券評価損	8,756	8,813
その他有価証券評価差額金	188	1,455
その他	1,585	1,555
繰延税金資産小計	27,189	181,739
評価性引当額	-	169,460
繰延税金資産合計	27,189	12,279
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,498	8,525
その他	131	125
繰延税金負債合計	6,630	8,651
繰延税金資産の純額	20,559	3,628

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		税引前当期純損失を 計上しているため、 記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割	0.7	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	16,783	-	-	1,350	15,432	29,442
	構築物	9,790	1,412	-	1,600	9,602	136,070
	機械及び装置	3,060	-	-	408	2,652	3,290
	車両運搬具	1,068	583	0	1,360	291	6,026
	工具、器具及び 備品	1,934	-	-	447	1,487	24,145
	土地	2,064,413	-	-	-	2,064,413	-
	計	2,097,049	1,996	0	5,166	2,093,879	198,974
無形固定 資産	ソフトウェア	20,176	-	-	8,544	13,327	180,418
	計	20,176	-	-	8,544	13,327	180,418

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,957	74,973	31	92,899
賞与引当金	14,048	13,376	14,048	13,376

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.trust-ltd.co.jp
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 毎年9月30日現在において、ご所有株式数1,000株以上の株主様に、3,000円分の三菱UFJニコスギフトカードを贈呈。 毎年3月31日現在において、ご所有株式数100株以上の株主様に、「Jネットレンタカー利用割引券1冊(5枚綴り)」を贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第30期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第31期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月9日東海財務局長に提出

(第31期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日東海財務局長に提出

(第31期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年5月7日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月7日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トラストの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トラストが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。